

農業委員会事務局長  
農 政 課 長  
農地関係担当課長 殿  
産 業 振 興 課 長  
都 市 計 画 課 長  
農 林 事 務 所 長

日経東発第60013495号  
令和元年6月21日

一般社団法人 日本経営協会  
理事長 岡島 芳明

## NOMA行政管理講座開催(ご案内)

# 農地の法知識と農地行政の法実務

～制度の基本から転用許可、紛争処理まで～

<令和元年 10月3日(木)・4日(金)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

農業は我が国の食糧供給の根幹を担う産業であり、それゆえ農地の利用に関しては、農地法を中心とした様々な規制が行われています。昨今では、平成25年の農地中間管理事業の創設、平成27年の農地転用許可制度の一部改正、平成30年の共有者不明農用地等に関する農業経営基盤強化促進法の改正など、社会からの要請に応えた制度の充実が図られてきました。食糧の安定供給は社会の持続的発展に不可欠な至上命題であり、各自治体においても、法の理念に則った公正かつ適切な制度の運営が一層求められております。

本講座では、農地法ならびに農地行政に造詣の深い弁護士宮崎直己氏を講師に迎え、民法（改正民法を含む）および行政法の基本的な考え方をふまえながら、担当者必須の農地法・農地中間管理法・農業経営基盤強化促進法に関する実務知識を習得いただくとともに、行政手続法および行政不服審査法についてもわかりやすく解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者各位の方のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和元年 10月 3日(木) 13:00～17:00  
10月 4日(金) 10:00～16:00  
(12:00から受付)

講 師：宮崎直己法律事務所 弁護士 宮崎 直己氏

会 場：日本経営協会内専用教室  
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)

| 参 加 料：<br>( 負 担 金 ) | 本会会員(1名) | 一 般(1名)  |
|---------------------|----------|----------|
| 参加料                 | 29,000 円 | 32,000 円 |

※参加料には、別途消費税がかかります。

申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。

②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。

- ・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
- ・お申込みは開催日の3営業日前までにお願いいたします。
- ・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。  
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

そ の 他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。



〈会場案内図〉

お申込み  
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

## ▶ プログラム ◀

### I 総論

1. 農地法の仕組み
2. 農地、採草放牧地および世帯員等
3. 農地所有適格法人
4. 農地所有適格法人の三要件
5. 農業委員会

### II 耕作目的の農地の権利移動

1. 3条許可の対象
2. 3条許可申請の手続
3. 許可申請の処理に関する問題点
4. 3条許可の法的性質
5. 3条許可と民法上の問題
6. 3条許可の要否（その1：許可を要する場合）
7. 3条許可の要否（その2：許可を要しない場合）
8. 3条許可の要否（その3：許可を要しない場合）
9. 3条許可基準
10. 3条3項許可基準
11. 3条許可の取消し
12. 職権取消し
13. 不利益処分を行う際の手続

### III 農地の賃貸借

1. 農地の賃貸借
2. 農地賃貸借契約の解除等の手続
3. 遊休農地に関する措置
4. 農業経営基盤強化促進法
5. 農地中間管理事業の推進に関する法律

### IV 農地の転用

1. 農地転用許可の対象と許可申請の手続
2. 転用許可の性質と許可審査権の範囲
3. 転用許可の要否と転用許可除外
4. 転用許可基準
5. 転用許可と民法上の問題
6. 違反転用者に対する処分および罰則

### V 農地紛争の処理

1. 農地紛争の解決手段
2. 行政不服申立て
3. 行政事件訴訟

## 講師紹介

宮崎直己法律事務所

弁護士 宮崎 直己氏

昭和26年生まれ。昭和50年名古屋大学法学部卒業。平成2年弁護士登録（岐阜県弁護士会所属）。

#### 〈著書〉

- ・最新交通事故分類判例集（上・下）（共著・日本加除出版・1998年）
- ・農業委員の法律知識（新日本法規出版・1999年）
- ・基本行政法テキスト（中央経済社・2001年）
- ・判例からみた農地法の解説（新日本法規出版・2002年）
- ・交通事故賠償問題の知識と判例（技術書院・2004年）
- ・農地法概説（信山社・2009年）
- ・設例農地法入門〔改訂版〕（新日本法規出版・2010年）

- ・交通事故 損害賠償の実務と判例（大成出版社・2011年）
- ・Q&A交通事故損害賠償法入門（大成出版社・2013年）
- ・農地法の設例解説（大成出版社・2016年）
- ・農地法講義〔改訂版〕（大成出版社・2016年）
- ・判例からみた労働能力喪失率の認定（新日本法規出版・2017年）
- ・設例農地民法解説（大成出版社・2017年）
- ・農地法の実務解説〔三訂版〕（新日本法規出版・2018年）
- ・農地事務担当者の行政法総論（大成出版社・2019年）
- ・判例メモ逸失利益算定の基礎収入（大成出版社・2019年）
- ・農地法読本〔五訂版〕（大成出版社・2019年）

## 持ち物

### ※市販の「小六法」

（農地六法ではありません）を必ずご持参ください。

## テキスト

農地法読本〔五訂版〕（大成出版社・2019年）をテキストとして配布いたします。

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60013495 『農地の法知識と農地行政の法実務』参加申込書

※NOMA記入

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|

令和元年10月3日～4日

☐ 会員 ☐ 一般（該当欄にレ印）

|       |      |     |      |   |    |          |
|-------|------|-----|------|---|----|----------|
| 役所名   | 電 話  |     | ( )  |   | 内線 | <ご連絡担当者> |
|       | FAX  |     | ( )  |   |    |          |
| 所在地   | 〒    |     |      |   |    | 所属       |
| フリガナ  |      |     |      |   |    | フリガナ氏名   |
| 参加者氏名 | 所属部課 | 役職名 | 経験年数 | 年 | 月  | メールアドレス  |
| フリガナ  |      |     |      |   |    | <通信欄>    |
| 参加者氏名 | 所属部課 | 役職名 | 経験年数 | 年 | 月  |          |
| フリガナ  |      |     |      |   |    |          |
| 参加者氏名 | 所属部課 | 役職名 | 経験年数 | 年 | 月  |          |

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。  
 ①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内  
 ③がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要  
 （経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください）